

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月19日
【事業年度】	第55期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	富士製薬工業株式会社
【英訳名】	Fuji Pharma Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩井 孝之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【電話番号】	03(3556)3344(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営管理部長 上出 豊幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【電話番号】	03(3556)3344(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営管理部長 上出 豊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (百万円)	31,680	34,229	35,387	37,909	36,279
経常利益 (百万円)	3,099	3,251	4,628	4,472	4,169
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,092	2,118	3,301	3,372	2,962
包括利益 (百万円)	1,988	1,498	4,067	3,571	2,609
純資産額 (百万円)	28,593	29,226	32,601	35,350	39,363
総資産額 (百万円)	45,773	48,147	49,551	53,117	60,737
1株当たり純資産額 (円)	1,912.27	1,953.65	1,089.23	1,181.37	1,263.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	137.55	141.64	110.32	112.68	97.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.5	60.7	65.8	66.5	64.8
自己資本利益率 (%)	7.3	7.3	10.7	9.9	7.9
株価収益率 (倍)	14.55	18.93	17.40	15.90	13.57
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	589	4,509	3,238	3,773	7,035
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	999	3,319	1,534	1,073	12,024
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,635	78	3,042	2,001	7,265
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,664	6,815	5,503	6,251	8,494
従業員数 (人)	1,469	1,455	1,480	1,511	1,527

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。また、同期の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2015年 9 月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月
売上高 (百万円)	29,490	31,993	32,986	35,433	33,740
経常利益 (百万円)	3,185	3,215	4,478	4,233	3,966
当期純利益 (百万円)	2,267	2,146	3,235	3,232	2,842
資本金 (百万円)	3,799	3,799	3,799	3,799	3,799
発行済株式総数 (株)	15,626,900	15,626,900	15,626,900	31,253,800	31,253,800
純資産額 (百万円)	28,458	29,836	32,485	34,911	38,785
総資産額 (百万円)	44,479	47,557	48,155	49,683	57,350
1株当たり純資産額 (円)	1,903.30	1,994.54	1,085.41	1,166.77	1,245.03
1株当たり配当額 (円)	44.00	45.00	48.00	42.00	29.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(20.00)	(21.00)	(23.00)	(28.00)	(14.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	149.06	143.51	108.10	108.02	93.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.0	62.7	67.5	70.3	67.6
自己資本利益率 (%)	8.0	7.4	10.4	9.6	7.7
株価収益率 (倍)	13.43	18.68	17.76	16.59	14.15
配当性向 (%)	29.5	31.4	22.2	25.9	31.2
従業員数 (人)	695	691	717	740	761
株主総利回り (%)	100.7	136.4	195.8	186.0	142.0
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(108.4)	(103.9)	(134.3)	(148.9)	(133.5)
最高株価 (円)	2,700	2,700	4,170	5,240 1,978	1,962
最低株価 (円)	1,889	1,765	2,316	3,615 1,661	1,226

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。また、同期の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4. 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。また1株当たり配当額は、中間配当額を株式分割前の28円、期末配当額を株式分割後の14円とし、年間配当額は単純合計額である42円として記載しております。

5. 最高株価、最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6. 印は、株式分割(2018年7月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## 2【沿革】

当社は1954年4月に、故今井精一が東京都豊島区において個人商店「富士薬品商会」を創業、医薬品の販売を開始いたしました。その後業務の拡大に伴い1959年4月に法人組織「有限会社富士製薬工業」を設立、これに併せて富山県中新川郡水橋町に製剤工場を新設し、医療用医薬品の製造を開始いたしました。

なお、事業拡大を目的とした株式会社への組織変更以降の主な沿革は次のとおりであります。

年月	事項
1965年4月	医療用医薬品の製造及び販売を目的として、資本金250万円で東京都足立区北鹿浜町2083番地に富士製薬工業株式会社を設立
1972年2月	整形外科向けに副腎皮質ホルモン剤「デキサン」を発売
1973年7月	名古屋市千種区に名古屋支店を開設 東京都足立区に東京支店（現 関東第一 関東第二支店）を開設
1973年10月	富山県富山市に新工場が完成し旧工場から移転
1973年11月	富山工場敷地内に研究棟及び配送センター完成
1974年4月	大阪市南区に大阪支店（現 関西支店）を開設 福岡市西区に九州支店（現 福岡支店）を開設
1976年11月	富山県富山市に富山支店（現 京滋北陸支店）を開設 富山工場敷地内にGMP適合抗生剤注射薬棟完成
1978年4月	新たに抗生物質製剤を薬価基準に収載し発売
1979年3月	札幌市白石区に札幌支店（現 北海道・東北支店）を開設
1979年4月	本社を東京都足立区鹿浜一丁目9番11号に移転
1982年8月	産婦人科向けに体外診断用薬を発売
1994年7月	富山工場敷地内に注射剤工場（現 第3製剤棟）を新設
1995年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年7月	非イオン性尿路・血管造影剤「オイパロミン注」を発売
2000年4月	外皮用薬「エルタシン軟膏」の輸入販売を開始
2001年7月	尿路・血管造影剤「イオパーク注」を発売
2002年5月	富山工場敷地内に注射剤工場（現 第2製剤棟）を新設
2003年7月	本社ならびに東京支店を東京都千代田区紀尾井町に移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年4月	富山工場敷地内に錠剤工場（現 第4製剤棟）を新設
2008年6月	新薬「ルナベル配合錠」（子宮内膜症に伴う月経困難症治療剤）の販売開始
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2011年3月	本社ならびに東京支店を東京都千代田区三番町に移転
2011年6月	富山工場敷地内に注射剤工場（第5製剤棟）を新設
2011年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年7月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2012年10月	タイ最大の医薬品製造受託企業であるOLIC (Thailand) Limitedを子会社化
2013年4月	富山工場の近隣に富山研究開発センターが完成
2013年5月	バイオ後続品「フィルグラスチムBS注シリンジ『F』」の販売開始
2013年9月	月経困難症治療剤「ルナベル配合錠ULD」の販売開始
2013年12月	「ルトラル錠」「クロミッド錠」など産科・婦人科製剤の新薬4製剤を製造販売承認の承継及び販売移管により販売開始
2014年3月	三井物産株式会社と資本業務提携契約締結
2016年1月	新薬「ウトロゲスタン腔用カプセル200mg」の製造販売承認を取得
2017年1月	OLIC (Thailand) Limitedがタイの工場敷地内に注射剤工場及び倉庫棟を新設

### 3【事業の内容】

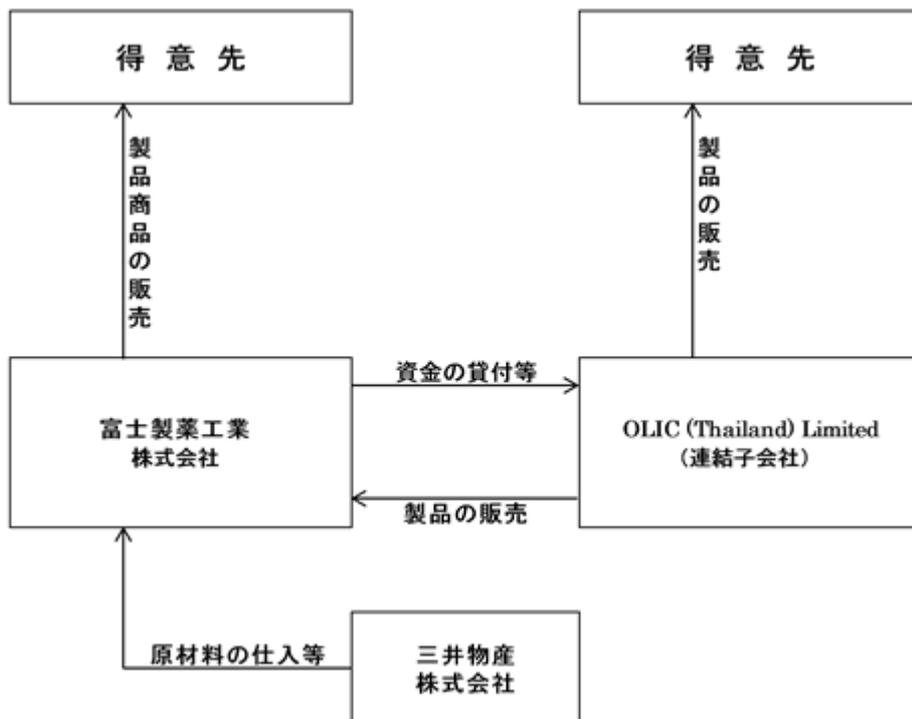
当社グループは、当社（富士製薬工業株式会社）、連結子会社1社及びその他の関係会社で構成され、主要な事業として医薬品の開発・製造・販売を行っております。

当社は、産婦人科領域のホルモン剤や放射線科領域の尿路・血管造影剤等の注射剤を軸とした商品構成を持ち、全国8ヶ所の支店を拠点として活動しております。

当社とOLIC (Thailand) Limitedとの間で製品の売買及び資金の貸付等を行っております。

また、その他の関係会社である三井物産株式会社を通じて原材料の仕入等を行っております。

なお、当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。



### 4【関係会社の状況】

#### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
OLIC (Thailand) Limited (注)	タイ王国アユタヤ県	431百万 タイバーツ	医薬品等の製造受託事業	99.93	製品等の売買 役員の兼任あり 債務保証 資金の援助

(注) 特定子会社に該当しております。

#### (2) その他の関係会社

その他の関係会社である三井物産株式会社の状況については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等」に記載しているため、記載を省略しております。

三井物産株式会社は有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	1,527

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、有期契約社員及び嘱託社員を含めております。  
2. 当社グループの事業は、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
761	41.8	11.0	6,958,768

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、有期契約社員及び嘱託社員を含めております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社の事業は、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社グループは、「優れた医薬品を通じて、人々の健やかな生活に貢献する」、「富士製薬工業の成長はわたしたちの成長に正比例する」ことを経営理念としております。今後も引き続きこの経営理念の下に、良質な医薬品の開発・製造・販売を通じて、顧客、仕入先、株主、従業員、地域・社会の各ステークホルダーに対する責任を果たしつつ、さらに充実、発展してまいりたいと考えております。

#### (2)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、その独自性を活かして成長を続けるために、競合企業に対して優位性を保つための「ブランド力」「競合力」を向上させることが最優先課題であります。また、会社の成長に伴い多様化する課題に対して、部門間連携を向上させ組織力を高めるとともに、専門知識教育を始め人材育成に取り組みます。さらに、健全な経営によって適切な利益を確保するためにも、工場の効率化と生産性向上に努めてまいります。

ジェネリック医薬品は、国民医療費抑制の重要施策として今後も供給数量が増加することが見込まれますが、一方で安定供給への対応や薬価のより一層の引き下げなども想定されるなかで、当社グループとしては、グローバルプレイヤーに対抗できるコスト競争力の強化、収益性が高いブランド薬、バイオシミラー等へのシフト、グローバル市場への展開、急成長を支える経営基盤の確立が、喫緊の経営課題であると認識しております。

そこで当社グループは、中期経営計画のテーマを『Fuji Pharma ブランディング』とし、以下のとおり取り組んで参りました。

一人ひとりと会社と製品のブランド戦略を強力に推進

医療関係者、患者の皆さまをはじめ全てのステークホルダーから、私たち社員一人ひとりと会社と当社グループ製品に対する信頼、安心、評価を高めます。

経営理念とミッションに基づいた人材育成の推進、財務戦略やITなど会社機能の強化、そして、主要製品の価値の最大化によって、人と会社と製品のブランド化を推し進めます。

ブランド薬を中心にする新たなステージと体制を構築

これまでのジェネリック中心のビジネスから脱却し、既存製品に新規のブランド薬＝新薬・ブランドジェネリック（長期収載品）・バイオシミラーによって事業計画、経営戦略を組み立てます。

会社機能を刷新して事業運営体制を再構築し、ブランド薬とジェネリックで独自の相乗発展モデルを創り上げます。

グローバルな Fuji Pharma グループの事業展開を実現

富山工場とOLIC社を起点にして、国内外の製薬企業とのアライアンス戦略を軸に、海外市場への展開をさらに推進します。

2018年1月より稼働を開始したOLIC社の注射剤製剤棟による、グローバルな新規CMOビジネスを拡大し「Sustainable Leading CMO in APAC」を目指します。

#### (3)対処すべき課題

医薬品業界を取り巻く環境は、社会保障費財源確保の問題を背景とする2020年以降の毎年の薬価改正等の薬剤費抑制政策や、安全性や品質に関する規制の強化、マーケティング活動の変容など、ますます厳しくなっております。

一方、2019年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」は、2017年の方針と大きくは変わらず、「国民皆保険の持続性」と「イノベーションの推進」を両立し、「国民負担の軽減」と「医療の質の向上」の実現を目指すことが示されました。

そのような環境のもと、当社といたしましては、以下の課題に重点的に取り組み、外部環境に左右されない独自の強みを持った企業基盤の構築に取り組んでおります。

国内外他社との戦略的提携によるパイプラインの充実

戦略領域における新薬、バイオシミラー等の付加価値の高い製品の拡充

安定供給体制の拡充並びに品質の継続的な向上

医薬品情報の収集及び適正な提供体制の充実

経営管理体制の強化（内部統制システムの強化、コンプライアンスの徹底、リスク管理体制の確立、ITシステムの整備、全社的なコスト削減）

会社経営、新規事業立ち上げのための人材育成

富士製薬工業グループとしての連結経営体制の一層の充実

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 法的規制について

当社グループは医薬品医療機器等法及び関連法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して以下のとおり許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための関連法規及び諸条件の遵守に努めており、現時点におきましては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許認可等が取り消された場合等には、規制の対象となる製商品の回収、または製造並びに販売を中止することを求められる可能性等があり、これらにより当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、医薬品医療機器等法及び関連法規等に基づく許可等を受けて医療用医薬品の製造・販売を行っております。今後の関連法規改正等により当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (主たる許認可等の状況)

許認可等の名称	所轄官庁等	有効期限	主な許認可等 取り消し事由	備考
医薬品製造業許可	富山県	2024年8月 (5年ごとの更新)	医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令もしくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、または役員等が欠格条項に該当したときは許可の取消(医薬品医療機器等法第75条第1項)	富山工場
第一種医薬品製造販売業許可	富山県	2024年8月 (5年ごとの更新)	同上	富山工場
第二種医薬品製造販売業許可	富山県	2024年8月 (5年ごとの更新)	同上	富山工場
医薬品卸売販売業許可	富山県	2022年5月 (6年ごとの更新)	同上	富山営業所
	東京都	2024年4月 (6年ごとの更新)		東京物流センター
	兵庫県	2020年7月 (6年ごとの更新)		大阪物流センター

#### 医薬品の研究開発について

新製品の研究開発が計画どおりに進行せず、開発期間の延長、開発の中断あるいは中止となる場合があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 同業他社との競合について

当社グループは採算性を考慮して適正な価格で販売するよう努めておりますが、一部品目については、多数のメーカーの競合により著しく市場価格が低下、あるいは、国内新薬メーカーの市場シェア確保のための諸施策により、当社グループが計画する予算を達成できない可能性があります。

#### 原材料の調達について

当社グループは原材料を国内外より調達しておりますが、原材料等の高騰により製品原価に影響を及ぼす場合や、原材料に関する国内外の規制または原材料メーカーによる品質問題の発生等により、原材料の入手が長期的に困難になり製品を製造・販売することができなくなる場合があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 副作用・品質について

市販後の予期せぬ副作用の発生、製品に不純物が混入する等の事故、行政当局の規制等により、製品の回収又は製造あるいは販売中止を余儀なくされる可能性があります。その場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 製品供給の遅延又は休止について

技術的・規制上の問題、又は火災、地震その他の人災もしくは自然災害により、製品を製造する製造施設・倉庫等において操業停止又は混乱が発生した場合、当該製品の供給が停止し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定製品への依存について

尿路・血管造影剤「オイパロミン」は、2019年9月期の売上高のおよそ2割を占める主力製品です。当製品が予期せぬ事由により販売中止となった場合や、売上高が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 薬価基準の改定について

医療用医薬品は、健康保険法の規定に基づき厚生労働大臣の定める薬価基準により薬剤費算定の基礎となる収載価格が定められております。厚生労働省では医療保険の償還価格である薬価基準価格と市場実勢価格との乖離を縮小するため、薬価調査に基づき定期的に収載価格の見直しを行っており、当社グループにおける販売価格も影響を受けております。なお、2019年10月に薬価ベースで医薬品業界平均2.4%の薬価引き下げが行われました。当社製商品の薬価引き下げによる影響は5.5%であります。

#### 訴訟等について

新薬メーカーより、製法特許等の侵害を理由に訴訟が提起される可能性があります。また、製造物責任関連、環境関連、労務関連、その他に関する訴訟が提起される可能性があります。これらの訴訟の結果により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 連結貸借対照表上の投資消去差額（のれん）について

当社は、2012年10月1日付でOLIC社を既存株主からの株式買取により連結子会社化したことに伴い「のれん」を計上しております。計上した「のれん」については、12年間で均等償却する方針です。

当連結会計年度末の連結貸借対照表における「のれん」の金額は、1,494百万円であります。のれんは、他の固定資産と同様に減損会計の対象であり、経営環境や事業の著しい変化等によりOLIC社の収益性が低下した場合には、のれんの減損損失発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しており、その作成の基礎となる会計記録に適切に記録していない重要な取引はありません。

#### (2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### 経営成績等

##### a. 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、総資産額が60,737百万円となり、前期末と比べ7,620百万円の増加となりました。純資産は39,363百万円となり、自己資本比率は64.8%となりました。

資産の部においては、流動資産は、売上債権が減少したことなどにより33,919百万円となり、前期末と比べ1,008百万円の減少となりました。固定資産は、投資有価証券の増加などにより26,817百万円となり、前期末と比べ8,628百万円の増加となりました。

負債の部においては、流動負債は、支払手形及び買掛金が減少した一方、1年内返済予定の長期借入金の固定負債の長期借入金からの振替による増加などがあったこと等により12,012百万円となり、前期末と比べ466百万円の増加となりました。固定負債は長期借入金の増加などにより、9,360百万円となり、前期と比べ3,140百万円の増加となりました。

純資産の部においては、利益剰余金の増加や第三者割当による自己株式の減少等により39,363百万円となり、前期末と比べ4,013百万円の増加となりました。

##### b. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は36,279百万円(前年同期比4.3%減)となり、前期に比べて1,629百万円の減少となりました。内訳といたしましては、非イオン性尿路・血管造影剤「オイパロミン注」が423百万円の増加、子宮内膜症治療剤「ジエノゲスト錠」が308百万円増加した一方、販売権を移管した非イオン性造影剤「オブチレイ注」が1,452百万円減少したことによるものであります。

売上原価は20,483百万円(前年同期比6.7%減)となり、売上原価率は前期に比べ1.5ポイント改善し56.5%になっております。

販売費及び一般管理費は、11,622百万円(前年同期比0.5%増)となりました。研究開発費などが増加いたしました。適切な経費の投入とコストの見直しなどを進めたことにより、売上高販管費比率は32.0%となりました。営業利益は4,173百万円(同5.0%減)となりました。経常利益は4,169百万円(同6.8%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,962百万円(同12.2%減)となりました。

##### c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べ2,243百万円増加し、8,494百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)税金等調整前当期純利益3,961百万円に、売上債権の減少額3,965百万円、減価償却費1,850百万円などを加える一方、仕入債務の減少額1,937百万円、法人税等の支払額957百万円があったこと等により、営業活動による収入は7,035百万円(前年同期比3,261百万円の収入増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)投資有価証券の取得による支出7,786百万円、有形固定資産の取得による支出1,701百万円、無形固定資産の取得による支出1,583百万円があったこと等により、投資活動による支出は12,024百万円(前年同期比10,950百万円の支出増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)配当金の支払額839百万円などがあった一方で、長期借入による収入7,000百万円があったこと等により財務活動による収入は7,265百万円(前年同期は2,001百万円の支出)となりました。

## (参考) キャッシュ・フロー関連指標

	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期
自己資本比率(%)	65.8	66.5	64.8
時価ベースの自己資本比率(%)	116.0	100.9	67.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	155.6	138.8	157.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	93.4	99.2	170.9

・自己資本比率：自己資本 / 総資産

・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 支払利息

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数 (自己株式控除後) により算出しております。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書上に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」、支払利息は、連結損益計算書に記載されている「支払利息」を用いております。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

薬効	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比(%)
診断用薬(百万円)	12,939	104.4
ホルモン剤(百万円)	10,281	112.1
代謝性医薬品(百万円)	3,083	105.5
循環器官用薬(百万円)	1,024	87.2
抗生物質及び化学療法剤(百万円)	951	119.6
体外診断用医薬品(百万円)	88	103.3
泌尿・生殖器官系用薬(百万円)	610	101.6
外皮用薬(百万円)	485	96.0
その他(百万円)	4,632	60.5
合計(百万円)	34,097	96.6

(注) 1. 当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効分類別生産実績を記載しております。

2. 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

薬効	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比(%)
ホルモン剤(百万円)	1,162	88.5
神経系及び感覚器用剤(百万円)	597	1,094.3
体外診断用医薬品(百万円)	288	74.7
その他(百万円)	63	3.6
合計(百万円)	2,112	59.8

(注) 1. 当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効分類別商品仕入実績を記載しております。

2. 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
OLIC社	5,099	113.2	166	125.4

(注) 当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載しておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

薬効	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	割合(%)	
製品			
診断用薬(百万円)	10,781	96.0	
ホルモン剤(百万円)	8,855	111.4	
代謝性医薬品(百万円)	1,555	97.0	
循環器官用薬(百万円)	891	96.3	
抗生物質及び化学療法剤(百万円)	820	102.4	
泌尿・生殖器官系用薬(百万円)	556	104.2	
外皮用薬(百万円)	537	106.3	
その他(百万円)	8,607	117.5	
小計(百万円)	32,605	105.6	
商品			
ホルモン剤(百万円)	1,885	62.2	
体外診断用医薬品(百万円)	582	83.3	
診断用薬(百万円)	46	1.5	
その他(百万円)	1,159	553.4	
小計(百万円)	3,674	52.2	
合計(百万円)	36,279	95.7	

- (注) 1. 当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効分類別販売実績を記載しております。
2. 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社メディセオ	7,135	18.8	7,063	19.5
アルフレッサ株式会社	5,992	15.8	5,828	16.1
株式会社スズケン	5,310	14.0	4,622	12.7
東邦薬品株式会社	4,314	11.4	3,565	9.8

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は上記「 経営成績等 c.キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

財務政策につきましては、当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、必要に応じて内部資金の活用及び金融機関からの借入金により資金調達を行っております。

主な資金需要につきましては、運転資金として、医薬品に係る製造原価、研究開発費を含む販売費及び一般管理費等があります。また、設備資金として、医薬品に係る研究開発及び生産のための設備投資等があります。

#### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2015年9月期から5か年の中期経営計画「Fuji Pharmaブランディング」に基づき、ブランド薬の開発、海外事業の強化等の戦略を推進して参りました。その結果、欧州のMithra社及びBesins Healthcare社からの導入によるブランド薬開発、子会社のOLIC(Thailand)Limitedの業容拡大等、一定の成果を上げることができました。しかしながら、最終期である2019年9月期には、連結売上高425億円、連結営業利益67億円の達成を目標としておりましたが、連結売上高362億円、連結営業利益41億円となりました。主な理由は、開発に取り組んでいた製品の開発中止、オプチレイ注をはじめとするブランド造影剤の移管、他社ジェネリック品上市による主力製品のシェア減少等による売上高減少によるものです。2020年9月期からスタートする中期経営計画は、2019年10月に社長に就任した岩井孝之の長期ビジョンに基づき現在策定中であり、2020年9月期上半期の決算発表時に公表予定です。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 重要な契約等

契約先	契約内容	契約期間
ヤマトシステム開発株式会社	物流業務の委託	1997年7月より1年間 以後自動更新
三井物産株式会社	医薬品事業の開発権及び製造販売権の獲得 医薬品事業の開発並びに製造販売における、 製品、中間製品及び原料の供給 海外市場での医薬品事業の販売及び販路拡大 OLIC社の有効活用、販路及び販売の拡大	業務提携開始日 2014年4月21日
Alvotech Holdings社	複数品目のバイオシミラーの日本における商 業化に関しての独占的なパートナーシップ 長期的な関係構築を目的とした当社による Alvotech Holdings社への出資	業務提携日 2018年11月16日 出資完了日 2019年1月17日

注 当社とノーベルファーマ株式会社の月経困難症治療剤「ルナベル配合錠」の販売契約は継続しておりますが、重要性判断の結果、記載を省略しております。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、医療現場の要望に応えるべく、より付加価値の高い製品の開発を推進しております。

研究開発本部では、高度化する技術に対応するため、東京本社を主要拠点とする開発企画部、臨床開発部と富山研究開発センターを主要拠点とする研究部の3部門体制をとり、医薬品の研究及び開発に取り組んでおります。富山研究開発センターは、抗がん剤などの毒性の高い物質を取り扱うことができる外部環境に配慮した注射剤の試作設備、分析設備、固形製剤試作棟を有しており、様々な医薬成分の医薬品開発を進めております。

研究開発分野につきましては、女性医療、急性期医療で使用される医療用医薬品を中心に開発しております。

当連結会計年度には、ジェネリック医薬品として、避妊剤の1成分1品目の承認を取得しました。また、急性期向けの1成分1剤のジェネリック医薬品を承認申請しております。

新薬開発では、FSN-011-01（プロゲステロン）は臨床第 相試験、FSN-014（エストロロール）は臨床第 相試験を実施中、FSN-013（エストロロール/ドロスピレノン）は臨床第 相試験が終了しております。バイオシミラーでは、Alvotech社と協力し、申請に向けての準備を進めております。

今後も新薬、バイオシミラー、付加価値のある後発品などの新製品の早期開発及び上市を目指して参ります。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は2,052百万円となっております。また、連結売上高に占める研究開発費の割合は5.7%であります。

主要開発品の状況（2019年9月30日現在）

開発コード （一般名）	予定適応症	開発段階	備考
FSN-011-01 （プロゲステロン、経口 剤）（注）	更年期障害	日本：Phase 海外：承認	Besins Healthcare社から 導入
FSN-013 （エストロロール/ドロス ピレノン、経口剤）	日本：月経困難症 海外：避妊	日本：Phase 試験終了 海外：申請準備中	Mithra社から導入
FSN-014 （エストロロール、経口 剤）	更年期障害	日本：Phase 海外：Phase	Mithra社から導入

（注）未承認薬・適応外薬開発品

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、高品質な医薬品を安定して供給できる生産設備の拡充等を目的とした投資を継続的に行っております。なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は1,965百万円であります。

なお、当連結会計年度において、総額193百万円の減損処理を実施しました。減損処理の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 6 減損損失」をご参照ください。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

##### (1) 提出会社

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数(人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		
富山工場 (富山県富山市)	生産設備	2,760	582	412 (27)	1,197	149	5,101	324
富山研究開発センター (富山県富山市)	研究設備	529	159	104 (5)	-	7	801	57
本社 (東京都千代田区)	その他設備	8	3	-	-	10	22	134

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社については建物を賃借しており、年間賃料は46百万円であり、建物面積は1,048.40㎡であります。

3. リース契約による賃借設備の主なものは、次のとおりであります。

2019年9月30日現在

名称	数量 (台)	主なリース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
機械装置及び運搬具 (オペレーティング・リース)	一式	5	20	26
機械装置及び運搬具 (オペレーティング・リース)	一式	5	19	52
機械装置及び運搬具 (オペレーティング・リース)	一式	5	43	83

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 在外子会社

2019年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
OLIC (Thailand) Limited	工場 (タイ王 国 アユタ ヤ県)	医薬品等の 製造受託事 業	1,811	901	402 (80)	1,121	56	4,293	766

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

## (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において計画中の重要な設備の新設は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
富山工場 (富山県富山 市)	医薬品 製造設備	2,390	1,055	自己資金	2019年 6月	2020年 7月	-

(注) 完成後の増加能力については、その算定が困難であることから記載を省略しております。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,440,000
計	56,440,000

##### 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	31,253,800	31,253,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,253,800	31,253,800	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年7月1日 (注)1	15,626,900	31,253,800	-	3,799	-	4,408

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	24	31	132	6	2,924	3,139	-
所有株式数(単元)	-	40,409	770	128,580	45,315	59	97,358	312,491	4,700
所有株式数の割合(%)	-	12.93	0.25	41.15	14.50	0.02	31.16	100.00	-

- (注) 1. 「金融機関」のなかには、役員向け株式交付信託の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託口)が保有している333単元が含まれております。なお、三井住友信託銀行株式会社(信託口)が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 自己株式68,357株は「個人その他」の欄に683単元、「単元未満株式の状況」の欄に57株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1-3	6,875	22.05
有限会社FJP	東京都世田谷区砧6丁目15-2	4,332	13.89
今井 博文	東京都文京区	4,052	13.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,356	4.35
新井 規子	東京都練馬区	1,240	3.98
Lotus Japan Holdings合同会社	東京都港区六本木1丁目9-10	1,219	3.91
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HC00 (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,098	3.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	982	3.15
今井 道子	富山県富山市	846	2.71
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	642	2.06
計	-	22,644	72.61

- (注) 1. 千株未満は切り捨てております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位以下を四捨五入して記載しております。
3. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
4. 上記のほか、役員向け株式交付信託の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託口)が33千株保有しています。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理しております。
5. Lotus Japan Holdings合同会社は、当社が実施した第三者割当による自己株式の処分により当社の普通株式を取得し、当事業年度末現在で大株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 68,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,180,800	311,808	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	31,253,800	-	-
総株主の議決権	-	311,808	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の68,300株は、全て当社所有の自己株式であります。  
 2. 「完全議決権株式(その他)」における普通株式には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式33,369株(議決権個数333個)を含んでおります。  
 3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式57株を含んでおります。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
富士製薬工業株式会社	東京都千代田区三番町5番地7	68,300	-	68,300	0.22
計	-	68,300	-	68,300	0.22

- (注) 1. 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数(33,369株)を含めておりません。  
 2. 2019年4月5日を処分期日とするLotus Japan Holdings合同会社に対する第三者割当による自己株式処分により普通株式1,219,300株を処分しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式交付信託制度の概要

当社は、当社の取締役等(代表取締役会長および社外取締役を除きます。)を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2014年12月19日開催の定時株主総会において、新しい株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託を通じて当社株式(当社普通株式。以下同じ)を取得し、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式交付規程に従って、その役位及び業績に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式及び金銭を毎年交付する株式報酬制度であります。取締役会は役員株式交付規程に従い、毎年12月にポイント算定の基礎となる金額を決議し、それに応じた株式を、翌年11月に交付いたします。

取締役等に交付する株式の総数または総額

2015年2月13日付けで79百万円を拠出し、すでに三井住友信託銀行株式会社(信託口)が31,200株を取得しております。また、2018年2月16日付けで追加で44百万円を拠出し、すでに三井住友信託銀行株式会社(信託口)が9,400株を取得しております。

なお、2018年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、2019年9月30日現在において三井住友信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式は、33,369株であります。

本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

役員株式交付規程に基づき株式交付を受ける権利を取得した当社の取締役等

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	43	77,709
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	1,219,300	2,225	-	-
保有自己株式数	68,357	-	68,357	-

(注) 1. 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式33,369株は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3. 当事業年度における「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、2019年4月5日に実施したLotus Japan Holdings合同会社に対する第三者割当による自己株式処分であります。

### 3【配当政策】

当社グループの利益配分に関する方針は、今後の事業展開に備えて内部留保の充実を図るとともに、毎期の業績、配当性向等を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当1株当たり14円、期末配当1株当たり15円とすることを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は31.2%となりました。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化、企業価値の増大を図るための研究開発支出、生産能力向上・効率化のための設備投資、営業体制の拡充・強化などの資金需要に充当させていただきたいと考えております。

なお、第55期の中間配当についての取締役会決議は2019年5月9日に行っております。

当社は「取締役会決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年5月9日 取締役会決議	419	14
2019年12月19日 第55期定時株主総会決議	467	15

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「優れた医薬品を通じて、人々の健やかな生活に貢献する」・「富士製薬工業の成長はわたしたちの成長に正比例する」を経営理念とし、人々の痛みや障害の改善・克服に役立つ医薬品の開発、製造、販売を通して医療そして社会に貢献すべく事業を展開してまいりました。

その際、医薬品の製造・販売という人の生命に直接関与する事業を営む企業として、医薬品医療機器等法をはじめとする関連法規等の順守（コンプライアンス）を重視した経営及びこれを実践するためのコーポレート・ガバナンスの確立が肝要であると考えております。また、株主をはじめとする顧客、従業員、医療関係者などの当社を取り巻く全てのステークホルダーに対する責任を果たしていくことが企業の重要な使命であり、当社としては、安定的に事業を継続し、良質な医薬品を供給していくことこそが、その責任を果たしていくことであると考えております。その為には、ステークホルダーによる当社の経営の監視が重要な機能の1つであり、それを有効に機能させる為には、積極的かつ正確な情報開示が重要な責務であると考えております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役会設置会社であり、取締役9名（うち社外取締役5名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。
- ・取締役会は、下記の議長及び構成員の計9名で構成されており、経営方針・法令等で定められた事項及びその他業務執行に関する重要事項を適宜把握・決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また経営環境の変化に迅速に対応するとともに、取締役の責任をより一層明確化することを目的に、取締役の任期を1年としております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

議長：代表取締役会長 今井博文

構成員：代表取締役社長 岩井孝之、取締役 笠井隆行、取締役 上出豊幸、取締役 小沢伊弘、

取締役 平井敬二、取締役 三宅峰三郎、取締役 ロバート ウェスマン、取締役 青山直樹

- ・当社は、業務執行に係る情報共有や経営課題への取り組みを迅速化するために、執行役員制度を導入し、「経営執行会議」を原則毎月2回開催しております。同会議は、社長及び各部門の執行役員により構成され、同会議を通じて各部門の業務執行状況を把握するとともに、取締役会において随時その執行状況を報告しております。
- ・監査役会は、下記の議長及び構成員の計3名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席及び会計監査人や内部監査室と相互連携し実施する全社的な業務及び財産状況の調査を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。

議長：常勤監査役 井上誠一

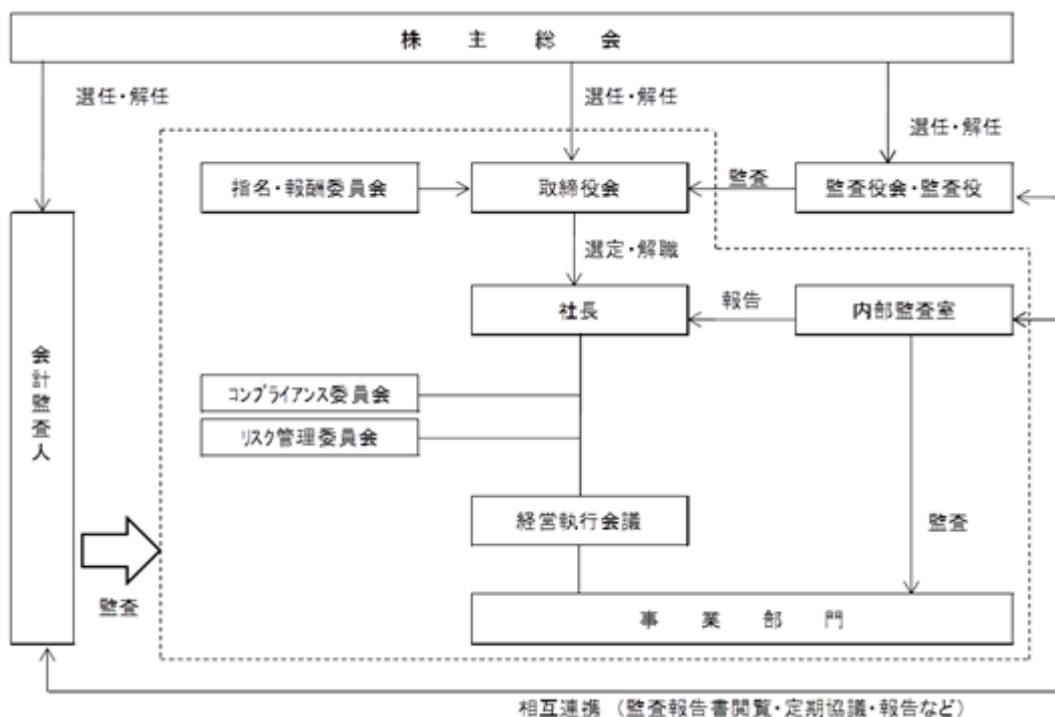
構成員：監査役 三村藤明、監査役 相良美織

- ・当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役2名（議長：平井敬二、三宅峰三郎）及び取締役 上出豊幸の3名で構成される指名・報酬委員会を設置しております。同委員会では、経営陣幹部の指名・報酬などの検討にあたり、透明性・公正性を確保できるよう、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外取締役5名を選任するとともに、監査役3名中の2名を社外監査役としています。社外取締役は、長年にわたる企業経営に基づく見識をもとに、取締役会に対して的確な提言と監視機能を果たしています。さらに、社外監査役はそれぞれ高い専門性を有し、その専門の見地からの確かな経営監視を実行しております。また、社外取締役の5名のうち3名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。これらの体制により、十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについては、人の生命・身体に係る医薬品事業の当事者として、常に高い倫理観をもって行動しなければならないとの認識のもと、「コンプライアンスに関する行動規範」、「コンプライアンスに関する行動基準」及び「コンプライアンス管理規程」を制定し、コンプライアンス委員会が中心となって全従業員へのコンプライアンス意識の啓発、浸透を図ります。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を社長に報告します。また、役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、内部通報制度を利用して（社外窓口を含めた経路で）通報・相談することができ、これらの報告・通報に基づき必要な対応をします。なお、役職員の法令違反行為については、就業規則に定める賞罰委員会に諮り処分を行います。

コンプライアンス委員会は、各部門の部長・マネージャーを中心に構成し、コンプライアンス体制の計画・推進・改善を行うとともに、企業倫理および法令遵守の周知徹底を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他重要な会議の意思決定に係る議事録や「職務権限規程」に基づいて決裁された文書等、取締役の職務に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）は、関連資料を含めて、「文書取扱規程」に定められた期間に準じて適切に保存しております。また、必要に応じて閲覧、謄写が可能な条件下で管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「全社リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会においてリスク評価を実施し、全社的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握にあたります。また、内部監査室が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を社長に報告します。

不測の事態が発生した場合には、「経営危機管理規程」に基づき社長を対策本部長とする対策本部を設置し、損失を最小限にとどめるよう対応します。

リスク管理委員会は、各部門の部長・マネージャーを中心に構成し、事業活動を継続するにあたって想定されるリスクの予見と対応方法を検討しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の項目の実施により、取締役の職務執行の効率化を図ります。

- ・取締役と従業員が共有する目標を定め、全社にその浸透を図るとともに、目標達成に向けて「中期経営計画」を策定します。
- ・取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき毎期の業績目標と予算を設定します。
- ・各事業部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策を決定します。
- ・月次の業績は、管理会計データとして経理担当部署から取締役会に報告します。
- ・取締役会は、定期的な前記の報告を受けて、目標未達があれば担当取締役にその要因と改善策を報告させ、目標達成の確度を高めます。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社に対し企業理念・経営方針を伝達し、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の重要事項については、当社の承認を要することとし、経営内容・財務状態等については、取締役会等において、担当役員から報告を受けます。また、当社及び子会社において内部通報制度を運用し、子会社からは制度の運用状況について適宜、報告を受けるほか、当社の「監査役会規程」及び「内部監査規程」に基づき、当社グループの監査を必要に応じて実施します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助するスタッフはいませんが、必要に応じて監査役付スタッフを置くこととします。また、当該スタッフの任免、評価、異動、懲戒については、取締役と監査役の協議により行います。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

業務執行を担当する取締役は、取締役会において随時その担当する業務の執行状況を報告します。業務執行を担当する取締役及び従業員は全社的に影響を及ぼす重要事項を決定したとき及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告します。内部監査室は、内部監査の結果を監査役会に報告します。当社は監査役に報告を行った当社グループの取締役あるいは使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行いません。

(8) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営執行会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役あるいは使用人に説明を求める体制をとっています。

監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるほか、定期協議などで相互の連携を図っております。

監査役は、内部監査室との連携を保ち、必要に応じて内部監査室に調査を求めます。

当社は監査役が職務の執行について生じる費用を支払うため、監査役の意見を聞いたうえで毎年一定額の予算を設けることとし、監査役から外部の専門家（弁護士・公認会計士等）を利用した際の費用について前払や償還を求められた場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や健全な事業活動に脅威を与える反社会的勢力・団体とのいかなる関係も排除し、不当要求に対して毅然たる対応をします。

警察などの外部機関や関連団体との連携に努めるとともに、総務担当部署に「不当要求防止」の窓口を設置し、反社会的勢力の排除のための体制の整備に取り組んでいます。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社の事業活動には様々なリスクを伴っております。これらのリスクに対しては、その低減及び回避の為に諸施策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担してあっております。

リスク管理委員会は「全社リスク管理規程」に基づきリスクの評価を実施し、全社的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握にあたります。

内部監査室は各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を社長に報告します。

また、情報セキュリティ強化のため、ネットワークの社内網整備や情報保存媒体の使用期限を設けるなど、情報漏えいリスクの軽減に努めています。

#### ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」にて、子会社が当社の承認を要する事項を定め、それに基づき付議された案件については取締役会で決議しており、毎月開催している定時取締役会では、担当役員から関係会社の財務状況、業務執行状況の報告を受けております。

また、当社及び子会社において内部通報制度を運用し、当社及び子会社の制度の運用状況について、コンプライアンス委員会で適宜確認を行っております。

#### ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役、社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める金額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役がそれぞれの職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

#### ホ．取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

#### ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役選任の決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### チ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### リ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### ヌ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	今井 博文	1964年 5月13日生	1987年 4月 当社入社 1990年12月 取締役 1998年 5月 代表取締役専務 1998年12月 代表取締役社長 2012年10月 OLIC (Thailand) Limited Director 2015年 1月 社長執行役員 2016年 4月 代表取締役会長(現任) 2019年 4月 Alvotech hf. Director (現任) 2019年 4月 Alvotech Holdings S.A. Director (現任) 2019年 6月 Lotus Pharmaceutical Co.,Ltd. Director (現任)	(注) 3	4,052,750
代表取締役 社長 研究開発本部長	岩井 孝之	1964年 2月24日生	1986年 4月 三井物産(株)入社 1991年 6月 イタリア三井物産(株) 1995年 6月 三井物産(株) ライフサイエンス事業部ファルマ・ メディカル事業室 2003年 2月 ドイツ三井物産(株) スペシャリティ化学品部長 2006年12月 当社出向 取締役兼経営企画室マネージャー 2008年 7月 三井物産(株) アグリサイエンス事業部欧州事業室 長 2011年 7月 同社コンシューマーサービス事業本 部 メディカル・ヘルスケア事業第二部 長 2017年 7月 米国三井物産(株) SVP兼米州本部コンシューマーサー ビス事業商品本部長 2019年10月 当社入社 副社長兼COO、研究開発本部長 2019年10月 社長兼研究開発本部長 2019年12月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	4,000
取締役 副社長 富山工場長	笠井 隆行	1960年 4月2日生	1985年 4月 塩野義製薬(株)入社 2002年 4月 生産技術研究所CMCオフィス長兼治 験薬製造室長 2006年 6月 武州製薬(株)出向 代表取締役社長 2010年 4月 同社入社 代表取締役社長 2016年 4月 同社会長 2016年10月 当社入社 副社長(現任)、兼生産本部長 取締役(現任) 2016年12月 2017年 1月 OLIC(Thailand) Limited Director(現任) 2017年10月 OLIC(Thailand) Limited Managing Director 2019年10月 富山工場長(現任)	(注) 3	3,356

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 経営管理部長	上出 豊幸	1965年3月1日生	1987年4月 野村貿易(株)入社 2000年4月 当社入社 2000年10月 経営企画室マネ - ジャ - 2003年12月 取締役 2006年10月 管理部マネ - ジャ - 2010年10月 管理部長 2012年10月 OLIC(Thailand)Limited Director 2013年10月 OLIC(Thailand) Limited出向 同社Managing Director 2015年3月 執行役員 2016年10月 常務執行役員(現任) 2017年10月 コーポレート本部長兼 コーポレート企画部長 2017年12月 取締役(現任) 2019年10月 経営管理部長(現任)	(注)3	14,667
取締役	小沢 伊弘	1949年10月24日生	1986年6月 (株)アイバック設立 代表取締役社長(現任) 1993年7月 内外薬品(株) 社外監査役(現任) 1993年10月 当社社外取締役 1994年12月 当社社外監査役 2002年6月 (株)広貴堂 社外取締役(現任) 2003年12月 当社社外取締役(現任)	(注)3	14,300
取締役	平井 敬二	1949年10月31日生	1972年4月 杏林製薬(株)入社 2002年6月 同社取締役 創薬研究本部長 2005年6月 同社取締役 常務執行役員 創薬研究本部長 2006年1月 (株)キョーリン(現キョーリン製薬 ホールディングス(株)) 取締役 知的財産担当 2007年6月 (株)キョーリン 取締役 専務執行役員 知的財産担当 杏林製薬(株) 取締役 専務執行役員 研究本部長 知的財産担当 2008年6月 (株)キョーリン 取締役 専務執行役員 研究・開発・ 知的財産担当 杏林製薬(株) 取締役 専務執行役員 研究本部長 開発本部・知的財産担当 2009年6月 杏林製薬(株) 代表取締役社長 研究開発本部長 事業開発部担当 2012年6月 同社取締役相談役 2013年6月 同社相談役(現任) 2016年12月 当社社外取締役(現任) 2018年1月 (株)Trans Chromosomics 社外取締役(現任)	(注)3	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	三宅 峰三郎	1952年7月22日生	1976年4月 キュ - ビ - ㈱入社 1996年9月 同社同社横浜支店長 1998年9月 同社関東支店長 2001年7月 同社家庭用営業部長 2002年7月 同社家庭用営業本部長 2003年2月 同社取締役 2004年7月 同社営業統括 2005年2月 同社東京支店長 2008年9月 同社広域営業本部長 2009年10月 同社タマゴ事業副担当 2009年12月 同社タマゴ事業担当 2010年2月 同社常務取締役 2011年2月 同社代表取締役社長 2011年2月 ㈱中島葦商店取締役 2017年2月 キュ - ビ - ㈱相談役 2017年2月 ㈱中島葦商店 取締役会長(現任) 2017年4月 一般財団法人キユーピーみらいたま ご財団(現公益財団法人キユーピー みらいたまご財団)理事長(現任) 2017年12月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 亀田製菓(株)社外取締役(現任) 2018年6月 ㈱オートボックスセブン 社外取締役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2019年9月 内閣府休眠預金等活用審議会専門委 員主査(現任)	(注)3	1,100
取締役	ロバート ウェスマン	1969年10月4日生	2012年 Alvotech hf. Chairman of the board(現任) 2014年 Alvogen Aztiq AB Director(現任) 2018年 Lotus Pharmaceutical Co.,Ltd. Chairman(現任) Aztiq Pharma Partners S.a.r.l. Director(現任) 2019年 当社社外取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	青山 直樹	1973年2月9日生	1995年4月 三井物産(株)入社 2002年7月 同社ライフサイエンス事業部バイオ事業開発室マネージャー 2003年8月 Biostar Research Pte. Ltd. 出向 代表取締役社長 PharmaLogicals Research Pte. Ltd. 出向 取締役執行役員 2005年11月 三井物産(株) ライフサイエンス事業部医療事業室マネージャー 2006年11月 (株)未来創薬研究所社外取締役 2008年12月 米国三井物産(株) コンシューマーサービス事業商品本部ヘルスケア事業室 Director 2011年9月 MED3000, Inc. 社外取締役 2013年7月 三井物産(株)コンシューマーサービス事業本部 メディカル・ヘルスケア事業第一部医療サービス事業室 室長 2015年6月 Parkway Pantai Limited 社外代理取締役 2015年7月 International Medical University Health Sdn Bhd 社外取締役 2015年10月 MIMS Pte. Ltd. 出向 取締役Chief Strategy Officer 2016年10月 アジア・大洋州三井物産(株) ヘルスケア・サービス事業商品本部ヘルスケア・サービス事業室 室長 2016年10月 MBK Healthcare Management Pte. Ltd. 取締役 2019年7月 三井物産(株)ヘルスケア・サービス事業本部 ファーマ事業部販売・マーケティング事業室 室長(現任) 2019年12月 当社社外取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	井上 誠一	1958年8月15日生	1983年4月 ㈱日本興業銀行入行 2003年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 経営企画部企画第1チーム次長 2007年4月 ㈱みずほコーポレート銀行業務管理 部副部長 2009年4月 同社営業第6部長 2011年4月 ㈱みずほ証券 グローバル投資銀行部門部門長代理 2012年6月 オザックス㈱ 専務取締役専務執行役員 2014年4月 当社入社 社長付 特別顧問 2014年12月 取締役 特命事項担当 2015年1月 執行役員 2015年10月 コーポレート企画部長 2016年7月 OLIC(Thailand) Limited Director 2016年10月 常務執行役員 コーポレート本部長 2017年10月 特命事項担当 2017年12月 常勤監査役(現任)	(注)4	5,814
監査役	三村 藤明	1954年5月30日生	1987年4月 東京弁護士会登録 2000年6月 坂井・三村法律事務所(旧ビンガ ム・坂井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事業))開設 2003年12月 当社社外監査役(現任) 2009年5月 富士エレクトロニクス㈱ 社外監査役 2015年4月 マクニカ・富士エレホールディング ス㈱ 社外監査役(現任) アンダーソン・毛利・友常法律事務 所パートナー(現任) 2018年9月 ㈱三光マーケティングフーズ 社外監査役(現任)	(注)4	5,700
監査役	相良 美織	1968年11月12日生	1992年4月 住友商事㈱入社 1995年 三菱商事㈱派遣登録 1999年 興銀証券㈱(現みずほ証券㈱)入社 レオス㈱(現レオス・キャピタル ワークス㈱)入社 2003年8月 同社執行役員 2004年 同社執行役員 2007年8月 エクスポート・ジャパン㈱取締役 東京支社代表 2010年7月 ㈱パオバブ創業代表取締役(現任) 2011年4月 国立研究開発法人情報通信研究機構 入所 2019年12月 当社社外監査役(現任)	(注)4	0
計					4,102,787

- (注)1. 取締役 小沢伊弘、平井敬二、三宅峰三郎、ロバートウェスマン、青山直樹は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 三村藤明及び相良美織は、社外監査役であります。  
 3. 2019年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 4. 2019年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社では、取締役会の活性化および意思決定の迅速化ならびに業務執行の責任体制の明確化を目的として執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している者を除いた執行役員の状況は以下のとおりであります。

氏名	役職名
三橋 厚弥	常務執行役員 製品戦略部長
森田 周平	執行役員 営業本部長
高田 義博	執行役員 OLIC(Thailand) Limited出向 Managing Director
長縄 正之	執行役員 開発企画部長
野崎 隆宏	執行役員 OLIC(Thailand) Limited出向 BD General Manager
吉末 貴則	執行役員 製造部長
桜井 和久	執行役員 信頼性保証部長
金山 良成	執行役員 研究部長
松尾 貴典	執行役員 営業部長
佐藤 武志	執行役員 経営企画部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

小沢 伊弘	<p>経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かして頂くため選任しております。</p> <p>なお、同氏が兼職する他の法人も含め、同氏と当社との間で重要な取引関係は無く、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、「独立役員」として届け出ております。</p>
平井 敬二	<p>医薬品企業での経営者としての経験及び研究開発で培った見識や経験を当社経営に活かして頂くため、社外取締役を選任しております。</p> <p>なお、同氏が兼職する他の法人も含め、同氏と当社との間で重要な取引関係は無く、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、「独立役員」として届け出ております。</p>
三宅 峰三郎	<p>経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かして頂くため選任しております。</p> <p>なお、同氏が兼職する他の法人も含め、同氏と当社との間で重要な取引関係は無く、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、「独立役員」として届け出ております。</p>
ロバート ウェスマン	<p>グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づき、多角的な視点から当社への経営に助言を行って頂くため、社外取締役を選任しております。</p> <p>なお、同氏はAlvotech hf.においてChairman of the board及びLotus Pharmaceutical Co.,Ltd.においてChairmanを務めており当社と医薬品のライセンス等に関して取引がありますが、取引条件につきましては他社との取引と同様、両者協議のうえ契約等に基づき決定しており、当社の独立性に影響を及ぼすものではありません。</p>
青山 直樹	<p>グローバルに展開する商社での海外事業に関する豊富な経験と、医薬品業界における見識を当社経営に活かして頂くため、社外取締役を選任しております。</p> <p>なお、同氏は三井物産株式会社の業務執行者であり、同社は、当社の議決権の22.05%を所有する筆頭株主で、原材料の仕入等の取引がありますが、これらの取引は、両社協議のうえ、契約等に基づき決定しており、当社の独立性に影響を及ぼすものではありません。</p>
三村 藤明	<p>弁護士としての専門的見地から、特に当社のコンプライアンス、他社との契約締結等につき助言を頂くため、選任しております。</p> <p>なお、同氏が兼職する他の法人も含め、同氏と当社との間で重要な取引関係は無く、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、「独立役員」として届け出ております。</p>

<p>相良 美織</p>	<p>資産運用会社での企業分析等に関する豊富な経験、AIや機械学習の分野における深い知見、企業経営にかかる幅広い見識と女性の立場からの視点を当社における監査に活かして頂くため、選任しております。</p> <p>なお、同氏が兼職する他の法人も含め、同氏と当社との間で重要な取引関係は無く、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、「独立役員」として届け出ております。</p>
--------------	--

#### 独立性判断基準

当社は、独立社外役員の選任に際し、東京証券取引所の定める独立性基準のほか、当社が定めた次の独立性判断基準に基づき候補者を選定しております。

- イ．過去に当社及び当社の子会社(併せて以下、「当社グループ」という)の業務執行者であった者
- ロ．当社グループを主要な取引先とする者の業務執行者
- ハ．当社グループの主要な取引先の業務執行者
- ニ．当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(法人、組合等の団体であるものに限る)に所属している者
- ホ．当社の株式を、当社の総議決権の10%以上を保有する株主(当該株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- ヘ．当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ト．当社グループから1,000万円以上の寄付を受け入れている者又は法人若しくは団体に所属する者
- チ．上記イからホに該当する者の配偶者又は二親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて取締役会を通じて内部統制部門の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制を整えております。

社外監査役は、監査役会を通じて常勤監査役より職務執行状況・重要な決裁案件・内部監査報告その他内部統制部門に関する情報等の提供を受けております。また、常勤監査役は、会計監査人と監査計画、会計監査報告に係る内部統制監査講評を受ける際に出席し、必要に応じて意見交換を行い、適宜関係を図る体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名のうち2名が社外監査役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査役としてふさわしい人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。各監査役は、監査役会が定めた監査計画、監査の方針、業務分担などに従い、取締役の職務の執行を監査しております。なお監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。監査役、監査室及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役社長直轄の内部監査室(2名)が定期的に社内全部署の全ての業務活動が法令や社内諸規程に基づき適切に行われているかどうかを監査し、社長への直接報告のほか、被監査部署に対する改善に向けた助言・提言を行っております。また、必要に応じて内部監査室と会計監査人は随時打合せ、意見交換を実施しております。監査役は内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、適正かつ効率的な監査活動に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：俵 洋志、大瀧 克仁

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

e. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	35	15
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	35	15

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンスについての対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

当社連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して支払った監査報酬等の金額は、5百万円であります。

(当連結会計年度)

当社連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して支払った監査報酬等の金額は6百万円、非監査報酬は0百万円であります。非監査報酬の内容は研修費用になります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模及び業務の特性等を勘案し、各事業年度ごとに当該監査公認会計士等との協議によって決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬（使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まない）は、基本報酬（金銭）と賞与（金銭）、株式報酬があります。

基本報酬は、取締役会であらかじめ定められた役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づく対価と従業員と同じ給与テーブルを用いて計算された報酬で構成されており、固定報酬として給付しております。

賞与は従業員と同じ計算方法を採用しており、一部を固定報酬、一部を業績連動報酬として給付しております。業績連動報酬の評価指標はROA（総資産営業利益率）であり、ROAを選択している理由は、資産を効率的に使用し、いかに収益性を高められるかを経営として重視しているためであり、ROAの結果により、営業利益の10%または15%を取締役（ただし、代表取締役会長および社外取締役を除く）を含めた全社員の業績連動報酬の対象とし、その支給総額は取締役会で承認しております。当事業年度の目標ROAは7.0%以上で、実績は8.0%でした。なお、このROAは業績連動報酬控除前の営業利益に基づいて算出しており、損益計算書の営業利益によるROAとは異なります。

株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブや取締役と株主の経済的価値の一致を目的として導入しており、株式交付信託を活用し、取締役（ただし、代表取締役会長を除く）に対し取締役会で事前に定めた役位に応じたポイントを付与し、1ポイントを1株として株式及び金銭にて給付しています。

監査役および社外役員（社外取締役および社外監査役）の報酬は、取締役会および監査役会であらかじめ定められた報酬を固定報酬として、金銭により給付しており、賞および株式報酬は給付しておりません。役員の基本報酬の額に関する株主総会の決議については、2014年12月19日開催の第50期定時株主総会において、取締役の報酬額を「年額200百万円以内（社外取締役の報酬限度額は2019年7月22日開催の臨時株主総会において、2014年12月19日開催の第50期定時株主総会の承認時に遡って年額30百万円以内にする）と決議しております。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は除く」、1993年12月24日開催の第29期定時株主総会において、監査役の報酬額を「年額30百万円以内」と決議しております。

株式報酬については、2014年12月19日開催の第50期定時株主総会において、上記の取締役の報酬の限度枠内で、抛出金40百万円を上限に市場から取得した株式を役位及び業績等に応じて支給すると決議しており、2017年12月20日開催の第53期定時株主総会において、第53期定時株主総会から2020年に開催される定時株主総会までの3年間の間に在任する取締役に対して株式報酬の支給期間を延長する旨、及び延長期間満了時に当社取締役会の決定により3年以内の期間延長を都度決定することができる旨を決議しております。

指名・報酬委員会は取締役および社外取締役で構成し、取締役及び執行役員を選解任及び報酬に関する事項等を適宜審議のうえ取締役会に報告しております。なお、当事業年度は4回開催しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	67	60	1	5	5
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	1
社外役員	24	24	-	-	5

(注) 1. 上記には、2018年12月19日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含み、無報酬の社外取締役2名を除いております。

2. 取締役の報酬の中には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 2007年12月20日開催の第43期定時株主総会決議において役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打ち切り支給額の予定総額は、次のとおりであります。

- ・ 取締役2名（うち社外取締役1名）に対し、44百万円（うち社外取締役7百万円）
- ・ 監査役2名（うち社外監査役2名）に対し、2百万円

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
31	3	本部長等としての給与であります。

（５）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する重要な政策保有株式については、定期的に取り締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益（受取配当金及び事業取引利益）と当社資本コストを比較して保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	4	5,426
非上場株式以外の株式	7	1,916

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5,548	資本業務提携のため
非上場株式以外の株式	1	2,237	資本業務提携のため

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Lotus Pharmaceutical Co.,Ltd.	4,913,220	-	取引等の関係維持のため、保有しております。 資本業務提携を実施したため、株式数が増加しております。	無
	1,705	-		
Delta-Fly Pharma株 式会社	100,000	-	取引等の関係維持のため、保有しております。	無
	190	-		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	23,000	23,000	財務活動の円滑化のため、保有しております。	無
	12	16		
株式会社りそなホー ルディングス	11,735	11,735	財務活動の円滑化のため、保有しております。	無
	5	7		
イワキ株式会社	2,928	2,928	取引等の関係維持のため、保有しております。	有
	1	1		
アステラス製薬株 式会社	500	500	情報収集のため、保有しております。	無
	0	0		
エーザイ株式会社	100	100	情報収集のため、保有しております。	無
	0	1		

注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、上記a.に記載のとおり、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を銘柄ごとに検証しております。

2. Delta-Fly Pharma株式会社は2018年10月12日に上場いたしました。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開催する研修等に参加することにより適時の情報入手に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,251	8,494
受取手形及び売掛金	2 16,903	2 12,944
商品及び製品	3,169	3,437
仕掛品	2,812	2,539
原材料及び貯蔵品	5,303	4,735
未収入金	39	43
その他	453	1,724
貸倒引当金	6	0
流動資産合計	34,927	33,919
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 11,023	1 10,888
減価償却累計額	5,449	5,770
建物及び構築物(純額)	5,573	5,117
機械装置及び運搬具	1 9,078	1 8,596
減価償却累計額	7,263	6,950
機械装置及び運搬具(純額)	1,814	1,646
土地	915	919
リース資産	4,434	4,389
減価償却累計額	1,573	2,070
リース資産(純額)	2,860	2,318
建設仮勘定	315	1,484
その他	1 1,273	1 1,358
減価償却累計額	1,052	1,126
その他(純額)	220	232
有形固定資産合計	11,700	11,718
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,764	1,494
その他	455	1,805
無形固定資産合計	2,220	3,300
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	60	7,342
長期前渡金	2,320	2,308
繰延税金資産	1,027	1,288
その他	861	858
投資その他の資産合計	4,269	11,798
固定資産合計	18,189	26,817
資産合計	53,117	60,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,674	2,483
1年内返済予定の長期借入金	-	2,840
リース債務	537	530
未払法人税等	373	492
賞与引当金	1,161	856
役員賞与引当金	14	7
返品調整引当金	17	22
その他	2,695	2,448
流動負債合計	11,546	12,012
固定負債		
長期借入金	2,000	5,530
リース債務	2,534	2,014
退職給付に係る負債	1,210	1,396
その他	475	418
固定負債合計	6,220	9,360
負債合計	17,767	21,373
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,799	3,799
資本剰余金	5,023	5,841
利益剰余金	27,119	29,243
自己株式	1,504	78
株主資本合計	34,438	38,804
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	340
繰延ヘッジ損益	23	-
為替換算調整勘定	850	896
退職給付に係る調整累計額	27	0
その他の包括利益累計額合計	909	556
非支配株主持分	2	2
純資産合計	35,350	39,363
負債純資産合計	53,117	60,737

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	37,909	36,279
売上原価	1 21,959	1 20,483
売上総利益	15,950	15,796
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,819	1,888
給料及び賞与	2,560	2,572
賞与引当金繰入額	688	473
役員賞与引当金繰入額	14	8
退職給付費用	148	156
研究開発費	1,760	2,052
減価償却費	470	334
のれん償却額	275	279
その他	3,821	3,856
販売費及び一般管理費合計	2 11,559	2 11,622
営業利益	4,391	4,173
営業外収益		
為替差益	24	-
生命保険配当金	1	6
受取補償金	12	8
助成金収入	39	0
受取保険金	11	116
その他	47	24
営業外収益合計	137	156
営業外費用		
支払利息	38	41
売上割引	12	6
為替差損	-	108
その他	5	4
営業外費用合計	55	160
経常利益	4,472	4,169
特別利益		
固定資産売却益	3 5	3 4
特別利益合計	5	4
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 0
固定資産除却損	5 5	5 18
減損損失	-	6 193
特別損失合計	5	212
税金等調整前当期純利益	4,472	3,961
法人税、住民税及び事業税	1,124	1,083
法人税等調整額	25	85
法人税等合計	1,099	998
当期純利益	3,372	2,962
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	3,372	2,962

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益	3,372	2,962
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	349
繰延ヘッジ損益	15	23
為替換算調整勘定	172	45
退職給付に係る調整額	10	27
その他の包括利益合計	198	353
包括利益	3,571	2,609
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,570	2,609
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,799	5,023	24,541	1,476	31,887
当期変動額					
剰余金の配当			794		794
親会社株主に帰属する当期純利益			3,372		3,372
自己株式の取得				40	40
自己株式の処分				12	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,578	28	2,550
当期末残高	3,799	5,023	27,119	1,504	34,438

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8	8	678	16	711	2	32,601
当期変動額							
剰余金の配当							794
親会社株主に帰属する当期純利益							3,372
自己株式の取得							40
自己株式の処分							12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	15	172	10	198	0	198
当期変動額合計	0	15	172	10	198	0	2,748
当期末残高	9	23	850	27	909	2	35,350

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,799	5,023	27,119	1,504	34,438
当期変動額					
剰余金の配当			839		839
親会社株主に帰属する当期純利益			2,962		2,962
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		817		1,425	2,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	817	2,123	1,425	4,366
当期末残高	3,799	5,841	29,243	78	38,804

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9	23	850	27	909	2	35,350
当期変動額							
剰余金の配当							839
親会社株主に帰属する当期純利益							2,962
自己株式の取得							0
自己株式の処分							2,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	349	23	45	27	353	0	353
当期変動額合計	349	23	45	27	353	0	4,013
当期末残高	340	-	896	0	556	2	39,363

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,472	3,961
減価償却費	1,976	1,850
減損損失	-	193
のれん償却額	275	279
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	6
賞与引当金の増減額(は減少)	286	305
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	108	156
受取利息及び受取配当金	2	3
支払利息	38	41
為替差損益(は益)	9	97
固定資産除却損	5	18
売上債権の増減額(は増加)	1,731	3,965
たな卸資産の増減額(は増加)	235	581
仕入債務の増減額(は減少)	994	1,937
長期前渡金の増減額(は増加)	968	16
受取保険金	11	116
その他	46	828
小計	5,628	7,925
利息及び配当金の受取額	2	3
保険金の受取額	11	116
利息の支払額	70	53
法人税等の支払額	1,797	957
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,773	7,035
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	-	7,786
有形固定資産の取得による支出	1,446	1,701
有形固定資産の売却による収入	1,283	4
無形固定資産の取得による支出	184	1,583
長期前渡金による支出	59	955
補助金の受取額	9	-
差入保証金の差入による支出	674	-
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,073	12,024
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の売却による収入	-	2,225
自己株式の取得による支出	40	0
長期借入れによる収入	-	7,000
長期借入金の返済による支出	653	630
配当金の支払額	794	839
リース債務の返済による支出	513	490
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,001	7,265
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	32
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	747	2,243
現金及び現金同等物の期首残高	5,503	6,251
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,251	1 8,494

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1．連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 連結子会社の名称 OLIC ( Thailand ) Limited

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

- ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

当社は、商品及び製品は総平均法による原価法( 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)、商品及び製品以外は主として先入先出法による原価法( 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を、在外連結子会社は、主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産( リース資産を除く )

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物( 建物附属設備は除く )および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 3年～8年

無形固定資産( リース資産を除く )

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間( 3～5年 )に基づく定額法を採用しております。

- ・ その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

リース資産

- ・ 当社のファイナンス・リース取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ・ 在外連結子会社のファイナンス・リース取引に係るリース資産

所在地国の規定に則って処理しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、主として返品実績率により、その売買差益見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

当社における数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。在外連結子会社における数理計算上の差異については、発生時に費用処理しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、為替リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段.....為替予約
- ・ヘッジ対象.....原材料輸入による外貨建買入債務及び予定取引

ヘッジ方針

主に原材料輸入に対して、実需の範囲内で外貨建買入債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、12年間にわたって均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており、

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて掲記しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書について、「営業外収益」の「その他」に表示していた59百万円は、「受取保険金」11百万円、「その他」47百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に含めていた「受取保険金」及び「保険金の受取額」は、重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしています。これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「保険金の受取額」を独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」に表示していた5,639百万円は、「受取保険金」11百万円、「保険金の受取額」11百万円、「小計」5,628百万円として組み替えています。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役（代表取締役会長および社外取締役を除きます。）及び執行役員（株式交付規程に定める受益者要件を満たす者）を対象とした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託を通じて当社株式（当社普通株式。以下同じ）を取得し、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員等株式交付規程に従って、その役位及び業績に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式及び金銭を毎年交付する株式報酬制度であります。取締役会は、役員等株式交付規程に従い、毎年12月にポイント算定の基礎となる金額を決議し、それに応じた株式を、翌年11月に交付いたします。

信託に残存する自社の株式

当連結会計年度末において、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は51百万円、株式数は33,369株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
建物及び構築物	168百万円	168百万円
機械装置及び運搬具	50	50
その他	3	3
計	222	222

2 連結会計年度の末日満期手形

連結会計年度の末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度の末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
受取手形	41百万円	-百万円
支払手形	58	-

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
89百万円	211百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1,760百万円	2,052百万円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	5	4
その他	0	0
計	5	4

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	0	0
計	0	0

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	4	4
その他	0	0
計	5	18

6 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

当連結会計年度において計上した減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

場所	用途	種類	金額（百万円）
富山工場 注射製剤棟 （富山県富山市）	遊休資産	建物及び構築物	190
		機械及び装置	2
		その他	0

当社グループの事業は、医薬品事業の単一事業であることから、事業用資産は全体で1つの資産グループとしております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、当連結会計年度において、生産拠点再編により富山工場の注射剤製剤棟を取り壊す意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額の全額を減損損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1百万円	503百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1	503
税効果額	0	154
その他有価証券評価差額金	0	349
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	21	33
組替調整額	-	-
税効果調整前	21	33
税効果額	6	10
繰延ヘッジ損益	15	23
為替換算調整勘定：		
当期発生額	172	45
組替調整額	-	-
税効果調整前	172	45
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	172	45
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	21	29
組替調整額	6	9
税効果調整前	14	39
税効果額	4	11
退職給付に係る調整額	10	27
その他の包括利益合計	198	353

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	15,626,900	15,626,900	-	31,253,800
合計	15,626,900	15,626,900	-	31,253,800
自己株式				
普通株式(注)2.3.4	662,386	675,621	5,565	1,332,442
合計	662,386	675,621	5,565	1,332,442

- (注) 1. 普通株式の増加の内訳は、株式分割による増加15,626,900株であります。  
 2. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数44,828株が含まれております。  
 3. 自己株式の増加の内訳は、株式分割による増加666,221株、役員向け株式交付信託による増加9,400株であります。  
 4. 自己株式の減少の内訳は、役員向け株式交付信託による減少5,565株であります。  
 5. 2018年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年12月20日 定時株主総会	普通株式	374	25	2017年9月30日	2017年12月21日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	419	28	2018年3月31日	2018年6月1日

- (注) 1. 2017年12月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である2017年9月30日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式18,579株に対する配当金0百万円が含まれております。  
 2. 2018年5月10日取締役会決議に基づく配当金の総額には、この配当金の基準日である2018年3月31日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式22,414株に対する配当金0百万円が含まれております。  
 3. 2018年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月19日 定時株主総会	普通株式	419	利益剰余金	14	2018年9月30日	2018年12月20日

- (注) 2018年12月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である2018年9月30日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式44,828株に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,253,800	-	-	31,253,800
合計	31,253,800	-	-	31,253,800
自己株式				
普通株式（注）1.2.3	1,332,442	43	1,230,759	101,726
合計	1,332,442	43	1,230,759	101,726

- （注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数33,369株が含まれております。  
 2. 自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取による増加43株であります。  
 3. 自己株式の減少の内訳は、第三者割当による減少1,219,300株、役員向け株式交付信託による減少11,459株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年12月19日 定時株主総会	普通株式	419	14	2018年9月30日	2018年12月20日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	419	14	2019年3月31日	2019年6月3日

- （注）1. 2018年12月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である2018年9月30日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式44,828株に対する配当金0百万円が含まれております。  
 2. 2019年5月9日取締役会決議に基づく配当金の総額には、この配当金の基準日である2019年3月31日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式33,369株に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	467	利益剰余金	15	2019年9月30日	2019年12月20日

- （注）2019年12月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である2019年9月30日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式33,369株に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	6,251百万円	8,494百万円
現金及び現金同等物	6,251	8,494

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	3,071百万円	2,545百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

当社のファイナンス・リース取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

医薬品の生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

在外連結子会社のファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース資産の内容

有形固定資産

医薬品の生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

所在地国の規定に則って処理しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
1年内	84	84
1年超	162	78
合計	246	162

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医薬品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を主に自己資金と銀行借入で賄っております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用しており、全て実需の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に則り、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を勘案のうえ、取引先から保証金を預かることにより、リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、四半期ごとに時価の把握をするなどの管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日となっております。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、一部外貨建の買掛金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としており、定期的に金利の動向を把握し、期間、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスクの軽減を図っております。

未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、決裁権限に基づき実施しており、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,251	6,251	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,903	16,903	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	27	27	-
資産計	23,182	23,182	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,746	6,746	-
(2) 未払法人税等	373	373	-
(3) 長期借入金	2,000	2,002	2
(4) リース債務( ) 1	3,071	2,898	173
負債計	12,191	12,020	171
デリバティブ取引( ) 2	33	33	-

( ) 1. 1年内返済予定のリース債務については、リース債務に含めて表示しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（純額）で示しております。

当連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,494	8,494	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,944	12,944	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,916	1,916	-
資産計	23,355	23,355	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,813	4,813	-
(2) 未払法人税等	492	492	-
(3) 長期借入金( ) 1	8,370	8,412	42
(4) リース債務( ) 2	2,545	2,473	71
負債計	16,221	16,193	28

( ) 1. 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

2. 1年内返済予定のリース債務については、リース債務に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、デリバティブ取引関係の注記をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非上場株式	32	5,426

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,251	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,903	-	-	-
合計	23,154	-	-	-

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,494	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,944	-	-	-
合計	21,439	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	2,000	-	-	-	-
リース債務	537	529	518	481	158	846
合計	537	2,529	518	481	158	846

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,840	840	840	840	3,010	-
リース債務	530	519	482	159	847	5
合計	3,370	1,359	1,322	999	3,857	5

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	27	14	13
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27	14	13
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		27	14	13

(注) 1. 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 32百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 当連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	211	36	174
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	211	36	174
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,705	2,237	532
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,705	2,237	532
合計		1,916	2,274	357

(注) 1. 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,426百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	16	-	0	0
	日本円	19	-	0	0
	ユーロ	86	-	1	1
	シンガポールドル	56	-	0	0
	スイスフラン	0	-	0	0
合計		180	-	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	5	-	0	0
	日本円	6	-	0	0
	ユーロ	2	-	0	0
	シンガポールドル	50	-	0	0
	スイスフラン	0	-	0	0
合計		65	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 通貨関連

前連結会計年度(2018年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	417	-	33
合計			417	-	33

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、社内規程に基づく退職一時金制度を採用しており、当社は、退職一時金制度及び確定拠出金制度(前払退職金制度との選択制)を設けております。また、当社は中小企業退職金共済事業団に加入しております。なお、従業員の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付債務の期首残高	1,174百万円	1,258百万円
勤務費用	177	229
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	21	29
退職給付の支払額	79	89
退職給付債務の期末残高	1,258	1,434

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,258百万円	1,434百万円
中小企業退職金共済制度給付見込額	47	37
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,210	1,396
退職給付に係る負債	1,210	1,396
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,210	1,396

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
勤務費用	177百万円	229百万円
利息費用	6	6
数理計算上の差異の費用処理額	6	9
確定給付制度に係る退職給付費用	178	226

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
未認識数理計算上の差異	14百万円	39百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
未認識数理計算上の差異	38百万円	0百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
割引率(加重平均)	主として0.59%	主として0.59%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度29百万円、当連結会計年度30百万円であります。

4. 前払退職金制度

当社の従業員へ前払退職金として支給した金額は、前連結会計年度16百万円、当連結会計年度17百万円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	355百万円	398百万円
賞与引当金繰入額否認	356	262
たな卸資産評価損	68	133
未払事業税	38	41
その他有価証券評価差額金	-	150
その他	244	319
繰延税金資産合計	1,063	1,306
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4	-
その他	33	17
繰延税金負債合計	37	17
繰延税金資産の純額	1,027	1,288

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
法人税等特別控除	7.6	7.0
のれんの償却額	1.9	2.2
住民税均等割	0.4	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
海外子会社との税率差異	1.2	2.1
その他	0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6	25.2

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2018年9月30日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年9月30日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品事業単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	タイ	合計
7,184	4,515	11,700

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	7,135	医薬品事業
アルフレッサ株式会社	5,992	医薬品事業
株式会社スズケン	5,310	医薬品事業
東邦薬品株式会社	4,314	医薬品事業

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	合計
7,073	4,645	11,718

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	7,063	医薬品事業
アルフレッサ株式会社	5,828	医薬品事業
株式会社スズケン	4,622	医薬品事業
東邦薬品株式会社	3,565	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	341,481	総合商社	(被所有)直接22.94	原材料の仕入等	原材料の仕入 (注1,2)	2,957	買掛金	760

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 原材料の仕入等の取引条件は、両社協議のうえ、契約等に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	341,775	総合商社	(被所有)直接22.05	原材料の仕入等	原材料の仕入 (注1,2)	4,604	買掛金	1,324

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 原材料の仕入等の取引条件は、両社協議のうえ、契約等に基づき決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	1,181円37銭	1,263円51銭
1株当たり当期純利益金額	112円68銭	97円04銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は2018年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 当連結会計年度における普通株式の期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において、控除する自己株式に役員向け株式交付信託の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を含めております。
- なお、当該信託口が保有する当社株式の前連結会計年度における期中平均株式数は37,516株、期末株式数は44,828株、当連結会計年度における期中平均株式数は35,472株、期末株式数は33,369株であります。
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,372	2,962
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,372	2,962
期中平均株式数(株)	29,928,670	30,528,634

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	35,350	39,363
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2	2
(うち非支配株主持分(百万円))	(2)	(2)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	35,348	39,361
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	29,921,358	31,152,074

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	2,840	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	537	530	1.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,000	5,530	0.2	2020年11月～ 2023年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,534	2,014	2.6	2020年10月～ 2024年11月
その他有利子負債				
受入保証金	167	153	0.1	-
合計	5,239	11,068	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「その他有利子負債」の受入保証金は返済期限の定めのないものであります。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	840	840	840	3,010
リース債務	519	482	159	847

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,279	18,483	27,324	36,279
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,532	2,499	3,697	3,961
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,096	1,695	2,521	2,962
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	36.63	56.66	83.17	97.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.63	20.03	26.55	14.16

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,279	7,702
受取手形	4,292	200
売掛金	15,944	12,078
商品及び製品	2,986	3,296
仕掛品	2,571	2,417
原材料及び貯蔵品	4,537	4,021
前渡金	20	1,114
前払費用	72	103
為替予約	33	-
未収入金	339	340
関係会社短期貸付金	2,100	1,765
その他	30	173
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	33,907	32,914
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	17,740	17,438
減価償却累計額	4,055	4,217
建物(純額)	3,684	3,221
構築物	1,271	1,274
減価償却累計額	175	189
構築物(純額)	96	84
機械及び装置	15,514	15,008
減価償却累計額	4,598	4,266
機械及び装置(純額)	915	742
車両運搬具	46	41
減価償却累計額	44	39
車両運搬具(純額)	1	1
工具、器具及び備品	1,046	1,110
減価償却累計額	880	934
工具、器具及び備品(純額)	165	175
土地	516	516
リース資産	2,955	2,955
減価償却累計額	1,388	1,758
リース資産(純額)	1,567	1,197
建設仮勘定	235	1,132
有形固定資産合計	7,184	7,073
<b>無形固定資産</b>		
販売権	272	1,488
ソフトウェア	169	125
電話加入権	7	7
無形固定資産合計	450	1,754
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	60	7,342
関係会社株式	4,615	4,615
出資金	0	0
破産更生債権等	-	2
長期前渡金	2,320	2,308
長期前払費用	0	1
繰延税金資産	1,031	1,224

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
差入保証金	81	82
保険積立金	29	31
投資その他の資産合計	8,141	15,608
固定資産合計	15,776	24,436
資産合計	49,683	57,350
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,246	188
買掛金	3,564	3,911
1年内返済予定の長期借入金	-	2,840
リース債務	400	403
未払金	3,171	1,527
未払費用	299	210
未払法人税等	373	492
未払消費税等	181	79
預り金	30	57
賞与引当金	1,161	856
役員賞与引当金	14	7
返品調整引当金	17	22
その他	1	1
流動負債合計	9,963	10,600
固定負債		
長期借入金	2,000	5,530
リース債務	1,319	915
受入保証金	167	153
退職給付引当金	1,124	1,169
長期未払金	198	196
固定負債合計	4,809	7,965
負債合計	14,772	18,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,799	3,799
資本剰余金		
資本準備金	4,408	4,408
その他資本剰余金	615	1,432
資本剰余金合計	5,023	5,841
利益剰余金		
利益準備金	164	164
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	22,396	24,399
利益剰余金合計	27,560	29,564
自己株式	1,504	78
株主資本合計	34,879	39,125
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	340
繰延ヘッジ損益	23	-
評価・換算差額等合計	32	340
純資産合計	34,911	38,785
負債純資産合計	49,683	57,350

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	28,396	30,065
商品売上高	7,036	3,674
売上高合計	35,433	33,740
<b>売上原価</b>		
商品及び製品期首たな卸高	3,367	2,986
当期商品仕入高	3,533	2,112
他勘定受入高	1 38	1 219
当期製品製造原価	16,523	17,004
支払ロイヤリティ	55	67
合計	23,441	22,390
商品及び製品期末たな卸高	2,986	3,296
他勘定振替高	2 0	2 2
売上原価合計	20,455	19,090
<b>売上総利益</b>	14,977	14,649
返品調整引当金繰入額	6	5
<b>差引売上総利益</b>	14,971	14,644
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売促進費	170	181
販売手数料	1,819	1,888
荷造運搬費	395	434
交際費	50	32
役員報酬	97	97
給料及び賞与	2,394	2,350
賞与引当金繰入額	688	473
役員賞与引当金繰入額	14	8
貸倒引当金繰入額	0	0
退職給付費用	138	135
福利厚生費	489	460
旅費及び交通費	478	447
賃借料	409	435
減価償却費	445	304
研究開発費	1,760	2,052
その他	1,565	1,494
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	10,916	10,797
<b>営業利益</b>	4,055	3,846

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5 33	5 34
受取配当金	0	0
為替差益	100	-
生命保険配当金	1	6
受取保険金	11	116
受取手数料	3	0
助成金収入	39	0
受取補償金	12	8
雑収入	10	9
<b>営業外収益合計</b>	<b>213</b>	<b>177</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	20	24
為替差損	-	22
売上割引	12	6
雑損失	1	4
<b>営業外費用合計</b>	<b>35</b>	<b>58</b>
<b>経常利益</b>	<b>4,233</b>	<b>3,966</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 1	3 2
<b>特別利益合計</b>	<b>1</b>	<b>2</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	4 5	4 18
減損損失	-	193
<b>特別損失合計</b>	<b>5</b>	<b>211</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>4,229</b>	<b>3,757</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>1,012</b>	<b>943</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>15</b>	<b>28</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>997</b>	<b>915</b>
<b>当期純利益</b>	<b>3,232</b>	<b>2,842</b>

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		12,855	75.5	13,056	76.5
労務費	1	1,772	10.4	1,702	10.0
経費	2	2,392	14.1	2,313	13.6
当期総製造費用		17,021	100.0	17,072	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,034		2,571	
合計		19,056		19,644	
期末仕掛品たな卸高		2,571		2,417	
他勘定振替高	3	38		222	
当期製品製造原価		16,523		17,004	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づく単純総合原価計算を採用しております。

前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
1. 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。		1. 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。	
賞与引当金繰入額	538百万円	賞与引当金繰入額	393百万円
退職給付費用	53	退職給付費用	58
2. 主な内訳は次のとおりであります。		2. 主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	974百万円	減価償却費	957百万円
修繕費	360	修繕費	389
水道光熱費	349	水道光熱費	312
消耗品費	297	消耗品費	276
支払手数料	128	賃借料	102
賃借料	96	支払手数料	64
3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
売上原価	38百万円	売上原価	219百万円
販売費及び一般管理費	0	販売費及び一般管理費	2
合計	38	合計	222

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,799	4,408	615	5,023	164	5,000	19,958	25,122
当期変動額								
剰余金の配当							794	794
当期純利益							3,232	3,232
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,438	2,438
当期末残高	3,799	4,408	615	5,023	164	5,000	22,396	27,560

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,476	32,468	8	8	16	32,485
当期変動額						
剰余金の配当		794				794
当期純利益		3,232				3,232
自己株式の取得	40	40				40
自己株式の処分	12	12				12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	15	15	15
当期変動額合計	28	2,410	0	15	15	2,426
当期末残高	1,504	34,879	9	23	32	34,911

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,799	4,408	615	5,023	164	5,000	22,396	27,560
当期変動額								
剰余金の配当							839	839
当期純利益							2,842	2,842
自己株式の取得								
自己株式の処分			817	817				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	817	817	-	-	2,003	2,003
当期末残高	3,799	4,408	1,432	5,841	164	5,000	24,399	29,564

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,504	34,879	9	23	32	34,911
当期変動額						
剰余金の配当		839				839
当期純利益		2,842				2,842
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	1,425	2,243				2,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			349	23	372	372
当期変動額合計	1,425	4,246	349	23	372	3,873
当期末残高	78	39,125	340	-	340	38,785

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

( 1 ) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

( 2 ) その他有価証券

市場価格のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法 ( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

市場価格のないもの.....移動平均法による原価法

2 . デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

3 . たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品.....総平均法による原価法 ( 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 )

仕掛品、原材料、貯蔵品.....主として先入先出法による原価法 ( 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 )

4 . 固定資産の減価償却の方法

( 1 ) 有形固定資産 ( リース資産を除く )

定率法 ( ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 ( 建物附属設備は除く ) および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については定額法 ) を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7 ~ 50年

機械及び装置 8年

( 2 ) 無形固定資産 ( リース資産を除く )

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 ( 5年 ) に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

( 3 ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 . 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

### (4) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品実績率により、その売買差益見込額を計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

## 7. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、為替リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段.....為替予約
- ・ヘッジ対象.....原材料輸入による外貨建買入債務及び予定取引

### (3) ヘッジ方針

主に原材料輸入に対して、実需の範囲内で外貨建買入債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて掲記しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書について、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた21百万円は、「受取保険金」11百万円、「雑収入」10百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
建物	167百万円	167百万円
構築物	0	0
機械及び装置	50	50
工具、器具及び備品	2	2
ソフトウェア	0	0
計	222	222

2 保証債務

次の関係会社等について、リース取引等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
OLIC(Thailand)Limited	1,310百万円	1,204百万円

3 関係会社項目

区分掲記されたもの以外の関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
流動資産		
未収入金	2百万円	2百万円
流動負債		
買掛金	871	1,412
未払金	5	-

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
受取手形	41百万円	-百万円
支払手形	58	-

(損益計算書関係)

1 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
製品製造原価	38百万円	219百万円

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
販売費及び一般管理費	0百万円	2百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
機械及び装置	1百万円	2百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物	0百万円	13百万円
機械及び装置	4	4
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	-	0
計	5	18

5 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
受取利息	34百万円	32百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表の計上額は子会社株式4,615百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 9月30日 )	当事業年度 ( 2019年 9月30日 )
繰延税金資産		
退職給付引当金	344百万円	358百万円
賞与引当金繰入額否認	356	262
その他有価証券評価差額金	-	150
たな卸資産評価損	68	133
未払事業税	38	41
賞与社会保険料否認	45	36
その他	191	241
繰延税金資産合計	1,045	1,224
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4	-
繰延ヘッジ損益	10	-
繰延税金負債合計	14	-
繰延税金資産の純額	1,031	1,224

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 9月30日 )	当事業年度 ( 2019年 9月30日 )
法定実効税率	30.9%	30.6%
( 調整 )		
法人税額特別控除	8.1	7.4
住民税均等割	0.4	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	24.4

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,740	26	327 (190)	7,438	4,217	285	3,221
構築物	271	2	0 (0)	274	189	14	84
機械及び装置	5,514	150	655 (2)	5,008	4,266	316	742
車両運搬具	46	1	6 (0)	41	39	1	1
工具、器具及び備品	1,046	87	23 (0)	1,110	934	77	175
土地	516	-	-	516	-	-	516
リース資産	2,955	-	-	2,955	1,758	369	1,197
建設仮勘定	235	912	15	1,132	-	-	1,132
有形固定資産計	18,328	1,180	1,028 (193)	18,479	11,406	1,064	7,073
無形固定資産							
販売権	3,460	1,460	354	4,565	3,076	243	1,488
ソフトウェア	734	164	24	874	617	64	257
電話加入権	7	-	-	7	-	-	7
無形固定資産計	4,203	1,624	379	5,448	3,694	308	1,754
長期前渡金	2,320	972	984	2,308	-	-	2,308
長期前払費用	0	1	0	1	-	-	1

- (注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
 2. 建物の当期減少額の主要なものは注射剤棟から錠剤棟への建て替えに伴う減損損失によるものです。  
 3. 建設仮勘定の当期増加額の主要なものは、注射剤製造ライン増強工事によるものです。  
 4. 販売権の当期増加額の主要なものは、医薬品の販売権によるものです。  
 5. 長期前渡金の当期増加額の主要なものは、ライセンス費用の前払金によるものです。  
 6. 長期前渡金の当期減少額の主要なものは、臨床試験費用の前払金によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	0	0	-	0	0
賞与引当金	1,161	856	1,161	-	856
役員賞与引当金	14	7	14	-	7
返品調整引当金(注2)	17	22	-	17	22

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。  
 2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、返品実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	2014年12月19日開催の定時株主総会の決議により定款の一部が変更され、当社の公告方法は電子公告により行うこととなりました。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="http://www.fujipharma.jp/">http://www.fujipharma.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）2018年12月19日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第54期）（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）2018年12月19日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出

（第55期第2四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月10日関東財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2018年12月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年7月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年10月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（代表取締役の異動に関する決議）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

2019年3月20日関東財務局長へ提出

第三者割当に係る有価証券届出書及びその添付書類であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月19日

富士製薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 俵 洋志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大瀧 克仁 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士製薬工業株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士製薬工業株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士製薬工業株式会社の2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、富士製薬工業株式会社が2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年12月19日

富士製薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 俵 洋志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大瀧 克仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士製薬工業株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士製薬工業株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。